

ご挨拶

当事務所は、1992年4月に、西池袋の住宅街の中の大変わかりにくい場所にある3階建ての木造ビルの2階で生まれました。開設メンバーは、弁護士になって5年目となる釜井と森野嘉郎弁護士（現東京パーソナル法律事務所所長）の2人。事務員1人の事務所でした。その後、2003年9月に、前よりもわかりやすい場所にある現在の合田ビル2階に移転し、現在に至ります。忙しくて気がつきませんでしたが、昨年満30歳を迎えました。

このたび、弁護士になって6年目の中山弁護士を迎える、弁護士6名、事務局3名の体制となります。

中山弁護士は、釜井と高田が取り組んでいる日弁連司法修習費用問題対策本部の委員で、一緒に集会や議員要請活動をする中で知り合ったことが縁で、当事務所にパートナー弁護士として参加することになりました。前向きに貧困問題等いろいろな問題に取り組み、誠実に依頼者に接しながら、ひとつひとつの事件を着実にこなしていく、新進気鋭の優秀な弁護士です。

私たちは、事務所全員、力を合わせ、心をひとつにして、『市民のみなさまが困ったときに、支えとなり、信頼される弁護士事務所』として精進してまいります。

今後とも、中山弁護士を迎えて、パワーアップした池袋市民法律事務所へのご支援ご鞭撻のほどよろしくお願ひ申し上げます。

2023年1月吉日

本年より当事務所に加入することになりました中山祐孝と申します。

弁護士になって6年目になります。

私の恩師は、お酒の席でよく「良い司法を作ろう」と言っていました。

「良い司法」とは、人により様々かもしませんが、私は法曹としてそれぞれが適切な役目を果たし、その結果司法が市民からの信頼を得ることではないかと考えています。当事務所の活動方針は、『市民のみなさまが困ったときに、支えとなり、信頼される弁護士事務所であること』です。これはまさに弁護士が適切に役目を果たすことにより達成されるものであり、「良い司法」に繋がるのではないかと思います。「良い司法」のために、全力で執務にあたりたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

弁護士 中山祐孝

昨年の6月で2年間の日弁連消費者問題対策委員会委員長の職を終え、「やれやれ、やっと普通に仕事ができる状態になった」と思った矢先に、旧統一教会の問題が起き、日弁連が急遽設置した「靈感商法等の被害の救済・防止に関するワーキンググループ」の座長に指名され、10月から活動を開始しています。宗教活動の自由は憲法で保障されていますが、人を不幸にする宗教活動は許されません。特に二世の方々の被害は激烈なものがあります。皆の知恵を絞って、日弁連として早期に解決策を提言すべく、頑張ります！

弁護士 釜井英法

意思疎通を丁寧に取りたいと思っています。

まずは、お話をよく聞くこと。質問してご意向と理解をすり合わせること。進め方と費用の見通しを分かりやすく説明すること。

安心してご相談いただき、納得される解決を提供したいと思います。本年もよろしくお願ひ致します。

弁護士 武田香織

弁護士として21年目に入りました。

よく言われるように、過ぎるとあつという間でしたが、しかし、その間公私ともに紆余曲折様々な出来事がありました。

様々な方との出会いがあり、様々な仕事に携わりました。うれしいことも、辛い、哀しいものもありましたが、それら全てに学びがありました。

これからも紆余曲折あると思いますが、皆様のお役に立つべく、引続き研鑽を積みたいと考えております。今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

弁護士 青木知巳

「良い年齢」になってきて、食べ物とか、運動とか、姿勢とか、健康に気をつけなければと思い、作業用の椅子を買ったりしたのですが、気がつけば、数年、健康診断に行けてないなと思いました。今年は行きたいと思います。

1つ1つの仕事で、依頼者の方にとって「良い解決」ができるように努力していきたいと思います。何卒よろしくお願ひ致します。

弁護士 松宮徹郎

インターネットでさまざまな情報が手に入る便利な時代になりました。

同時に、情報の良し悪しの判断や情報の取捨選択が難しくなってきているようにも感じます。私たち弁護士の強みは、現実に起きている出来事を整理し、生きた知識と経験をもとに、より良い解決に向けた方策をご相談者様と一緒に考えしていくことができる点だと思っております。まずはご相談ください。

弁護士 高田一宏